

## 令和4年度 居宅介護支援事業所事業計画（案）

### 1 事業

介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業、介護予防支援業務受託事業

### 2 目的・内容

要介護あるいは要支援状態にある人に対して適正な居宅介護支援、介護予防支援を提供する。

要介護、要支援者等の依頼を受け、利用者の心身の状況、置かれている環境に応じ、利用者の選択及び家族等の意向に添った介護サービス計画を作成し、適切なサービスが提供されるよう介護サービス事業者等の関係機関との連絡調整を行ない、利用者の能力に応じ自立した日常生活ができるように配慮して支援する。

また、市民病院に入院中の患者のスムーズな在宅移行に向けて関係機関と連携を図り、在宅療養環境を整える。

### 3 目標

(1) 利用者のニーズにあった居宅介護支援（ケアマネジメント）の提供

① 居宅サービス計画（ケアプラン作成）件数

・利用者数：720人／年

要支援1・2 180人 (介護報酬 4,210円／月)

要介護1・2 320人 (介護報酬 11,013円／月)

要介護3～5 220人 (介護報酬 14,306円／月)

(2) 居宅介護支援事業所の質の向上

① 介護支援専門員質向上のための研修に参加

- ・法定研修 主任介護支援専門員研修・主任介護支援専門員更新研修
- ・碧南市介護サービス機関連絡協議会、ケアマネ研修部会の研修
- ・碧南市高齢介護課、地域包括支援センター主催研修 等

② 事例検討会 : 年3回

③ 各種マニュアルの見直し : 9月

④ 感染症・災害にかかるBCPの作成

(3) 居宅介護支援事業所の評価

① 保険者によるケアプラン点検

② 介護支援専門員自己評価 : 10月

③ 事業所満足度調査 : 10月

(4) 地域の関係機関や多職種とのネットワーク構築

① 自立支援型地域ケア会議 : 年4回

- ② 主任介護支援専門員連携会議 : 年3回
- ③ 碧南市訪問看護ステーション連絡協議会

(5) 経営の安定化

- ① マネジメント会議
- ② 介護報酬における適切な居宅介護支援の加算算定